



2月

2024.2.1 No.742

1月7日、はたちを祝う会
ふるさとで迎える二十歳の門出。
友人や恩人との再会に笑顔があふれます。
(記事は2ページ)



主な内容

希望あふれる未来へ 二十歳のつどい・・・ p2

希望あふれる未来へ



二十歳のつどい

中之条町 はたちを祝う会

1月7日 バイテック文化ホール

1月7日(日)、二十歳の門出を祝う式典「はたちを祝う会」が開かれました。会場は、108人の参加者が晴れ姿で集いました。

式典では、外丸茂樹町長の式辞に続いて、来賓の皆さんからお祝いや今後の活躍に期待を寄せる言葉が送られました。また、その期待に応えるべく、参加者を代表して木暮優斗さんと武藤柊人さんが答辞を述べました。

式典終了後には、参加者の代表で構成される実行委員会主催のアトラクションが行われました。中之条中学校出身で音楽活動を行っている関優羽さんが弾き語りライブを披露し、同級生たちを美しい歌声で魅了しました。続けて行われた恩師メッセージ&質問

コーナーでは、恩師と参加者の掛け合いで中学時代の教室にいるような懐かしい時間が流れ、あちらこちらで笑い声が上がっていました。最後に、実行委員会が制作した思い出のスライドショーがスクリーンに映し出され、大きな拍手が会場内に響き渡りました。



答



六合中学校卒業生代表
武藤 柗人さん

本日は、私たちの人生の門出に際し、このような盛大な式典を開催していただき、誠にありがとうございます。お祝いの言葉をいただきました町長様をはじめ、ご来賓の方々、本日までの準備でお世話になりました生涯学習課の皆さま、また、ご臨席賜りました方々に、六合中学校卒業生代表として心よりお礼申し上げます。

六合中学校を卒業して五年、私たちは二十歳という節目の年を迎えました。この二十年間長かったようであつという間だつと感じています。私は今大学生として親元を離れ一人暮らしの日々を過ごしています。自由な時間も増えて選択肢の幅が広がったと同時に、自分で選択した行動に責任を取らなくてはいけないことの難しさを実感しています。今までは両親や周りの大人に頼ってばかりでしたが、これからは私たちも一人の大人という自覚を持ち、自立していかなければいけないと感じています。

私たちは幼稚園から中学卒業まで豊かな自然に囲まれた六合で過ごしてきました。少人数のクラスではありましたが、保護者や先生方、地域の方々の温かい支えによって不自由なく三年間の日々を過ごすことができました。少人数だったからこそ互いの距離は近く濃密な時間を過ごしてきました。六合中学校時代で学んだことは多く、高校、大学へと進学した今でも日々の生活の基盤となっています。

私は、二十歳を迎えるにあたって、大切にしていきたいことがあります。それは感謝の心を持ちつづけることです。私は中学からソフトテニス部に入り、その後高校、そして今も大学体育会の部活に所属しています。今までは家事や送迎などを両親が負担してくれました。しかし、今はテニスに集中しつつも身の回りのことすべてを自分でしなければいけません。私の両親は仕事や家事で疲れていてもよく自分とテニスをしてくれました。大会前で緊張しているときは勇気づけてくれたり、大会や試合では応援してくれたり、テニスで嫌なことがあってくじけそうなときは相談に乗ってくれました。思い返すと自分が今までテニスを続けることができたのは常日頃から見守ってくれた両親、かつての顧問の先生やチームメイト、多くの人の支えがあつてこそだと大学生になって深く実感しています。

これからも今までお世話になった方々への感謝を忘れず、大学の部活での練習を精一杯頑張っていきたいと思ひます。

最後になりますが、いつも愛情をもって接してくれた両親、温かく見守ってくださった地域の方々、ご指導してくださった先生方、ともに学生時代を過ごした友人達、多くの人への感謝を忘れず、大人として、社会の一員として、これからの人生を歩んでいくことを誓ひ、六合中学校卒業生代表の挨拶とさせていただきます。

辞



中之条中学校卒業生代表
木暮 優斗さん

この度は、二十歳という節目を迎えた私たちの門出に際し、このような盛大な式典を開催していただき、誠にありがとうございます。また、町長様をはじめ、ご来賓の方々やご臨席賜りました方々に中之条中学校卒業生を代表して厚く御礼申し上げます。この会に際し、皆様からお祝いと激励の言葉をいただき、喜びを実感するとともに、責任の大きさに身が引き締まる思いです。

私たちがこの町で生まれ育ち、二十年の年月が経ちました。この二十年で多くのことを経験してきましたが、なかでも友人たちと過ごした青春の日々を思い出します。同じ教室で机を並べて勉強し、部活動に本気で向き合い、学校行事に全力で取り組んだあの日々はかけがえのない幸せな時間であったと感じます。そんな時間を共にした友人たちと人生の節目を迎えられたことを大変喜ばしく思います。

これから私は、自分の中で大切にしていきたいことが一つあります。それは挑戦することです。私は、今まで安定した道を選んで着実に進んでいく人間でした。しかし、安定した道を進んでいるだけでは新たな自分に気づくことができず、可能性に溢れる若い時間を無駄にしてしまう気がします。また、二十歳を迎え、自由になる反面、全てに責任がついてくるようになりました。自分の行動に責任を持ちつつも、失敗を恐れずに進んだ先に見つかる自分を見たいと思っています。関わってくださった方々に成長した姿を見せられるように挑戦の姿勢を大切にしていきたいです。

私は現在、県内の大学で理学療法士を目指して勉学に励んでいます。中学校を卒業後、特に夢や目標もなく高校に進学しましたが、自分を見つめ、何がしたいかを模索して理学療法士への道を進もうと決めました。新しく覚えることの連続で大変な毎日ですが、自分の目標のために頑張っています。また、社会人になることの厳しさを少しずつ実感しはじめ、先輩方や指導してくださった先生方も大変な思いをされていたのだと改めて感じました。立派な大人として成長し、お世話になった方々に恩返しができるように精進してまいります。

最後になりますが、二十歳という大きな節目を迎えられたのは、ここまで育ててくれた両親や指導してくださった先生方、いつも温かく見守ってくださった地域の方々、共に支え合い歩んできた友人たちのおかげです。感謝の気持ちと大人としての自覚や責任を胸に刻み、胸を張って生きていくことを誓ひます。至らないところの多い私たちですが、どうぞ今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



二十歳の言葉

実行委員の皆さんに「二十歳の決意」として夢や今後の目標を一言書いてもらいました。



関優羽さん弾き語り



質問コーナー



恩師メッセージ



明るい未来に向かってジャンプ!

はたちを祝う会の記念品は郵送します

ここに掲載した集合写真（プリントしたもの）とスナップ写真のCDデータを記念品として差し上げます。欠席した人にもお渡しします。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課(ツインプラザ) ☎76・3111 担当 星野歩美

町・県民税の申告相談は2月16日～3月15日です

町・県民税の所得の申告をお忘れなく

町では、令和6年度町・県民税の基になる所得の申告相談を行います。

この申告は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料のほか、町営住宅使用料などの算定の基礎にもなります。忘れずに申告してください。

■会場・日時

次のページの「町・県民税申告相談受付日程表」とおり、地区別に行います。

■申告のとき必要なもの

①源泉徴収票（給与所得者・年金所得者）

②収入と支出がわかる書類（帳簿、領収書、通帳など）

③申告者名義の口座番号を確認できる通帳、カードなど

④税務署から送付された通知「確定申告のお知らせ」

⑤次の控除を受ける場合には領収書、証明書、手帳など

・医療費控除

※「医療を受けた人」・「病院や薬局」ごとに合計額をまとめてきてください。

・社会保険料控除（国民年金保険料、任意継続保険料など）

・生命保険料控除

・寄付金控除

・地震保険料控除

・障害者控除

・介護保険の障害者控除証明書

※介護保険の障害者控除証明書は、申請後1～2週間ほどかかります。詳しくは、広報なかのじょう1月号（7ページ）に掲載しています。

・雑損控除

■申告の必要がない人

①給与収入のみで、年末調整を行った人

②確定申告書を税務署へ提出する人（医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告をする人も同様です）

■中之条町デジタル窓口（公式LINE）から申告相談日時

の予約ができます

○予約開始日 2月1日（木）

○予約日時

申告相談期間中の平日

9時、10時、11時、13時、14時、15時

※多少お待ちいただく場合もありますのでご了承ください。

○LINEでの予約のみ可能です。

なお、**当日予約はできません。**

○予約方法は8ページをご覧ください。

■問い合わせ

【中之条地区】

役場税務課 住民税係

☎75・8808（直通）

担当 齊藤泰典

【六合地区】

支所六合振興課

☎95・3111

担当 篠原千登世

森林環境税の課税が始まります

森林環境税は、国内に住所を有する個人に対して令和6年度から課税される国税です。市町村において、個人住民税均等割の枠組みを用いて一人あたり年額1,000円が課税されます。その税収の全額が、森林環境贈与税として国から都道府県・市区町村へ譲与されます。

個人町・県民税の均等割は、東日本大震災からの復興に係る財源の確保のための臨時特例として、平成26年度から令和5年度の10年間にわたり、町民税と県民税にそれぞれ500円が加算されています。

た。この臨時的措置が終了し、令和6年度から新たに森林環境税が導入されます。

※中之条町では住民税均等割が非課税の人は森林環境税も非課税です。

問い合わせ 役場税務課 住民税係

☎75・8808（直通）担当 齊藤泰典

個人町・県民税均等割内訳

	令和5年度まで	令和6年度以降
町民税	3,500円	3,000円
県民税	2,200円	1,700円
国税	-	1,000円
計	5,700円	5,700円

町・県民税申告相談受付日程表

- 申告会場 役場2階 大会議室 【中之条・沢田・伊参・名久田地区】
 六合支所1階 六合公民館 【六合地区】
- 受付時間 午前の部 9時～11時30分 / 午後の部 13時～16時
 ※中之条・沢田・伊参・名久田地区の日曜開庁日は9時～12時

■地区別受付日程表

中之条地区	行政区	月日	時間
	1区	3月 6日(水)	9:00～11:30
	2区		13:00～16:00
	3区	3月 7日(木)	9:00～11:30
	4区、4-2区		13:00～16:00
	5区	3月 8日(金)	9:00～11:30
	6区、7区、8区		13:00～16:00
	9区、10区	3月11日(月)	9:00～11:30
	11区		13:00～16:00
	12区	3月12日(火)	9:00～11:30
	13区、14区		13:00～16:00
	15区、16区	3月13日(水)	9:00～11:30
	17区		13:00～16:00
	18区	3月14日(木)	9:00～11:30
	19区		13:00～16:00
20区、21区	3月15日(金)	9:00～11:30	
22区、23区		13:00～16:00	

伊参地区	行政区	月日	時間
	1区	2月16日(金)	9:00～11:30
	2区		13:00～16:00
	3区	2月19日(月)	9:00～11:30
	4区		13:00～16:00
	5区	2月20日(火)	9:00～11:30
	6区		13:00～16:00
	7区～9区	2月21日(水)	9:00～11:30
10区、11区	13:00～16:00		

名久田地区	行政区	月日	時間
	1区～4区	2月22日(木)	9:00～11:30
	5区、6区		13:00～16:00
	7区	2月26日(月)	9:00～11:30
	8区、9区		13:00～16:00
	10区、11区	2月27日(火)	9:00～11:30
12区～16区	13:00～16:00		

沢田地区	行政区	月日	時間
	1区～2-2区	2月28日(水)	9:00～11:30
	3区、4区		13:00～16:00
	5区、6区	2月29日(木)	9:00～11:30
	7区		13:00～16:00
	8区～10区	3月 1日(金)	9:00～11:30
	11区、12区		13:00～16:00
	13区	3月 4日(月)	9:00～11:30
	14区、15区		13:00～16:00
	16区	3月 5日(火)	9:00～11:30
17区、18区	13:00～16:00		

六合地区	行政区	月日	時間
	1区、3区	2月16日(金)	9:00～11:30 13:00～16:00
	2区	2月21日(水)	
	4区、5区	2月19日(月)	
	6区	2月22日(木)	
	7区	2月26日(月)	
	8区	2月27日(火)	
	9区	2月28日(水)	
	10区	2月29日(木)	
	11区	3月 1日(金)	
	12区	3月 4日(月)	
	13区	3月 5日(火)	
	14区	3月 6日(水)	
	15区	3月 7日(木)	
	16区、17区	2月20日(火)	

■日曜開庁日

行政区	月日	時間
中之条・ 沢田・伊参・ 名久田地区	2月25日(日)	9:00～12:00
	3月 3日(日)	9:00～12:00
	3月10日(日)	9:00～12:00
六合地区	2月25日(日)	9:00～11:30
		13:00～16:00

※地区別受付日に都合のつかない人は、他地区の受付日も相談できます。ただし、該当地区優先のため、お待ちいただく場合があります。
 ※日曜開庁日はどなたでも相談できます。

もっと身近に もっと便利に！ 中之条町デジタル窓口(公式LINE)

町・県民税申告相談は事前予約がおすすめです

中之条町公式LINEアカウントを友だち登録すると、役場の手続きや予約がスマホから簡単にできるようになります。

これからも利用できる手続きは増えていきます。この機会に友だち登録をしてください。

**LINE
アプリが
必要です**



■まずは、友だち登録を

右のQRコードを撮影して登録してください。

※登録は無料ですが、通信費は利用者負担となります。

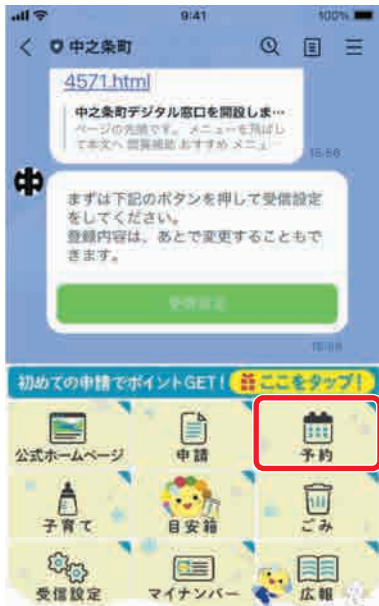


中之条町デジタル窓口
[LINE公式アカウント]

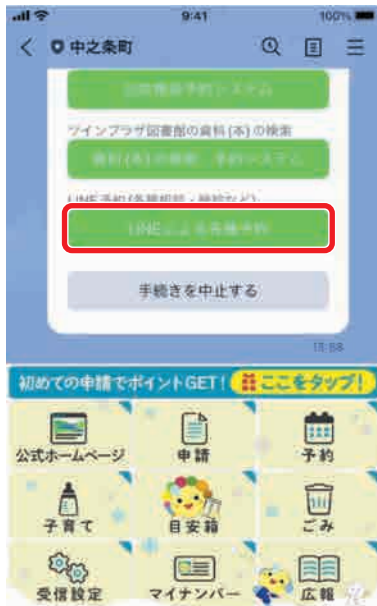
■町・県民税申告相談の予約方法

① スマホの「LINE」アプリを開き、トークの「中之条町公式アカウント」をタップすると、メニュー画面が開きます。

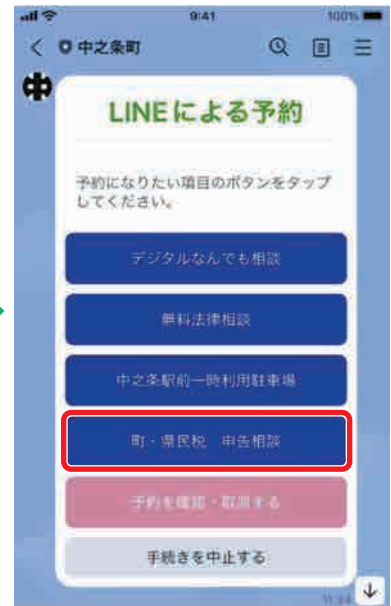
② メニューの右上にある「予約」をタップ



③ 「LINEによる各種予約」をタップ



④ 「町・県民税 申告相談」をタップ



⑤ この後、画面の指示に従いながら、「会場」「予約日時」などを選択していけば、予約終了です。

右の二次元コードを読み取ると予約画面へ進みます。



2月中旬にメニュー画面がリニューアルします。リニューアル後は予約方法が変わりますので、ホームページでご確認ください。
ホームページID：5510

問い合わせ

【申告相談の予約に関すること】 役場税務課 住民税係
☎75・8808 (直通) 担当 齊藤泰典
【デジタル窓口に関すること】 役場企画政策課 企画調整係
☎75・8837 (直通) 担当 田村光規

住民税非課税世帯を対象 臨時給付金7万円を追加給付します

国はデフレ完全脱却のための総合経済対策として、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯当たり7万円の追加支援を行います。

前回の低所得世帯支援給付金（3万円）の手続きを行わなかった世帯で、給付金の受給を希望する人は、手続きをしてください。

※前回の低所得世帯支援給付金（3万円）を受給されていて今回の支給対象になる世帯には、既に支給通知書を送付しました。

対象世帯

令和5年度住民税非課税世帯

- ・令和5年12月1日時点において中之条町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

※住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は除きます。

給付額 1世帯あたり7万円

申請方法

対象世帯には「低所得世帯支援給付金支給要件

確認書」を後日送付します。記載されている内容を確認し、必要事項を記入のうえ、役場もしくは六合支所へ提出してください。なお、令和5年1月2日以降に中之条町へ転入した人がいる世帯や、住民税未申告の人がいる世帯につきましては、別途申請手続きが必要です。

詳しくはお問い合わせください。

申請期限 3月8日（金）

■詐欺にご注意ください

給付金を装った振り込め詐欺や、個人情報の詐取にご注意ください。

市区町村の職員などをかたった不審な電話や郵便があった場合には、役場や最寄りの警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

申請・問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818（直通） 担当 篠原勇也

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111 担当 篠原千登世

令和6年度町内学童保育所入所児童募集

学童保育所は、放課後や学校休業日に、仕事などで保護者のいない家庭の児童を預かり、様々な遊びや活動を通じて児童の健全育成を図る施設です。

町内の各学童保育所では、4月から令和7年3月までに入所を希望する児童を募集しています。

申込期限後の申し込み（年度途中からの入所）および学校休業日のみ（夏・冬・春休みなど）の利用につきましては、各学童保育所により対応が異なりますので、直接お問い合わせください。

学童保育所一覧

施設名	開所日	開所時間	利用料	申込期限	所在地・連絡先
学童保育所 ろばの子クラブ (民営)	月曜日～土曜日 (祝日、お盆、年末年始を除く)	平日:放課後～18時30分 土曜日:7時30分～16時 学校休業日:7時30分～18時30分	概ね5,000円～10,000円 ※別途施設費等あり ※減免制度あり	2月24日 (土)	中之条町946-2 ☎75・1245
学童保育所 ひまわり (民営)	月曜日～土曜日 (祝日、お盆、年末年始を除く)	平日:放課後～19時 土曜日:8時～16時 学校休業日:7時30分～19時	概ね6,000円～10,000円 ※別途施設費等あり ※減免制度あり	2月29日 (木)	西中之条241 ☎75・3911
六合学童保育所 (町営)	月曜日～金曜日 (祝日、お盆、年末年始を除く)	平日:放課後～18時30分 学校休業日:7時30分～18時30分	概ね6,000円～10,000円 ※減免制度あり	2月22日 (木)	生須538-3 (六合こども園内) ☎75・8825 (役場住民福祉課)

※施設費等や減免の金額は施設により異なりますので、各学童保育所へお問い合わせください。

対象児童

町内の小学校に在学（または入学予定）で、保護者が労働などにより放課後や学校休業日に家庭が留守となる児童

申込方法

各学童保育所に用意してある入所申込書に就労証明等を添え、直接お申込みください。

問い合わせ

役場住民福祉課 少子化・子育て対策係

☎75・8825（直通） 担当 中澤やす子

申込みは3月15日まで

町の奨学金制度をご利用ください

町では教育の機会均等を図るため、高等教育への進学を希望する人に、奨学金の貸付を行います。

貸付金額および返還期間

別表を参照してください。

※貸付金は無利子です。

※返還は、卒業後1年経過した後から開始されます。

貸付方法

・指定口座に4月と10月(年2回)に6か月分を振り込みます。

・新規に申請する人は、審査が必要のため、初回貸付が7月下旬頃になります。

申込期間 2月8日(木)～
3月15日(金)

申込方法

・申込期間内に、申請書類をそろえて申し込みください。

・申請書類は教育委員会ことも未来課(ツインプラザ内)にあります。

※貸付には町内在住の連帯保証人が必要です。

※希望者が多数の場合は、希望に

添えないこともあります。

申し込み・問い合わせ

教育委員会ことも未来課 総務
係(ツインプラザ内)

☎75・8824(直通)

担当 水出まりな

ホームページID:5533

別表

	貸付金額(月額)	返還期間
高 校	20,000円	5年
大 学	50,000円	8年
短期大学	50,000円	5年
高等専門学校(高専)	30,000円	8年
専修学校(高等課程)(中卒で入学)	20,000円	5年
専修学校(専門課程)(高卒で入学)	50,000円	5年 4年制は8年

正規の修業年限が4年以上の学校は、返還期間を8年とします。

問い合わせ 役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818(直通)

担当 関根晴佳・田島美帆

モデル協力 町聴覚障害者福祉協会の皆さん



今月の
しゅわち
手話っ知!

『免税』



右手の2指の輪を開きながら掌を上にして下ろし、指先を体に向け



左手掌につけた右手5指をつまみながら上げ、下ろしながら開く

能登半島地震義援金募金箱を設置

能登半島で発生した地震による被災者を支援するため、募金箱を設置しました。

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じ、全額を救済活動の支援を行うために使われます。皆様の温かいご支援とご協力をお願いいたします。

■設置場所

役場、支所、ツインプラザ、町観光協会(つむじ内)

■受付時間

各施設の業務時間内

※日本赤十字社へ直接送金することもできます。詳しくは日本赤十字社のホームページでご確認ください。
※物資(衣類、食料品など)の受け付けは行っておりません。

問い合わせ 役場総務課 秘書係

☎75・8800(直通) 担当 山田和弥



有害鳥獣による被害アンケートにご協力ください

町では、獣や鳥による被害の状況を把握するためにアンケート調査を行います。

調査結果は被害防止対策を講ずるための基礎資料として活用します。

■対象者

令和5年度中に有害鳥獣による何らかの被害(農林漁業被害、生活被害など)があった町民

■回答期間 3月31日(日)

■回答方法

2次元コードをスマートフォンで読み取り、専用のアンケートフォームから回答してください。所要時間は約2分です。

※調査は電話でも受け付けています。

問い合わせ

役場農林課 林業振興係

☎75・8849(直通)

担当 田村晃太

ホームページID: 7450



アウトメディア推進委員会だより⑦

フェイクニュースに気をつけて

インターネットの普及により、身近に多くの情報が溢れる時代となった現在、「フェイクニュース(虚偽報道)」が社会問題となっています。

近年のフェイクニュースは、SNSを中心に拡散されることが多く、動画投稿アプリ「TikTok」では、検索ワードの5分の1が誤情報であると調査で分かっています。

直近では、今年1月1日に発生した能登半島地震に関連した誤情報がX(旧Twitter)で拡散されています。被災者を装い、電子マネーでの募金を呼びかけるアカウントや、救助の妨げとなるデマ投稿などが確認されています。

フェイクニュースに自分は騙されないと思っていても油断は禁物です。最近では、加工技術により、あたかも本物のような画像や映像が生み出され、拡散されています。

特に、災害時のフェイクニュースは命取りになりかねません。正しい情報を受け取れるように、日頃から次のことを実践しましょう。

- ①すぐに信じず、まずは一呼吸おいて考える
- ②他の情報と比べてみる
- ③専門家や報道機関など、情報源を確認する

問い合わせ

町アウトメディア推進委員会事務局(教育委員会生涯学習課内) ☎76・3111 担当 星野歩美



**令和6年度検診希望調査
申し込みは2月29日まで**

町で実施する検診の希望調査を行います。世帯ごとに調査票を送付しますので、記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

申込期限 2月29日(木)

希望者には、検診時期にあわせ日程表・受診票などを送付します。

なお、特定健康診査（40～74歳対象）は、加入している医療保険から対象者へ健診案内が直接送付されます。

国民健康保険人間ドックを希望する人

4月以降、役場住民福祉課が募集する際に申し込みください。

問い合わせ

役場保健環境課 健康係（保健センター）
☎75・8833（直通）担当 小野里悦子
支所保健環境課
☎95・3111 担当 干川記江子

**商工会「ダブルプレミアム付商品券」
当選番号の発表**

★1等 町共通商品券2万円 10名
当選番号 1476・1573・1977・2105
2110・2137・2374・2662
2754・2970

★2等 町共通商品券1万円 15名
当選番号 363・491・1088・1228
1568・1760・1812・1997
2017・2305・2574・2638
2658・2798・2806

◆ほかに3等 町共通商品券2千円分が50本！

◆当選番号は、商工会のホームページに掲載しています。また、取扱加盟店でも確認できます。

◆交換日時 2月1日（木）～15日（木）
平日9時～17時

◆交換場所 中之条町商工会 本所
（当選抽選券をご持参ください）

問い合わせ 中之条町商工会 ☎75・2200



消費生活センターだより⑥2

注意喚起!給湯器の点検商法訪問業者

不要な工事を次々と勧め、不安をあおって契約させ、ずさんな工事をしてクーリング・オフにも応じない被害が発生しています。

■事例

「給湯器の点検をします。」という電話があり給湯器のメーカーだと思って承諾した。

屋外の給湯器が古くて交換しないとダメだと言われ、給湯器の交換取付工事の契約をした。

取付工事の日に「給水管が古くてお湯が漏れているから取り替えないとダメだ」と言われ、詳細な説明もなく、高額ではあったが仕方がないと思い配管工事契約をした。

配管工事が終わると、「鉄の配管がダメになっているのでビニールの配管に交換する」と言われ、詳細な説明はなく金額を提示され、交換しないといけないと思い契約した。交換工事の後、

「排水管もおかしいので交換した方が良い」と言われ、詳細な説明はなく金額を提示され契約した。排水管交換工事の後にトイレの下から水漏れがし、業者が応急措置をした。後日、床下の排水

管の工事を終え、代金を支払った。

その後、洗面所下の配管が外れていて水漏れにより床が水浸しとなったため、消費者は不審に思い、消費生活センターに相談をした。

■問題点

- ・訪問販売では、法定書面の交付義務があるにも関わらず、記載が不十分な書面より義務違反。（特定商取引法訪問販売規定違反）
- ・クーリング・オフに応じない。（同上）
- ・ずさんで問題点が残る施工・工事により、契約者は更なる修繕費用が必要となった。（民法債務不履行・損害賠償事案）

■助言

- ・事業者の説明をうのみにせず、その場での契約をすることは避けましょう。
- ・むやみに知らない人を家に招くのはやめましょう。

■問い合わせ・相談窓口

郡消費生活センター ☎75・1166
全国共通ほっとライン ☎#188

情報



Information

職員募集

中之条ガーデンズ 会計年度任用職員

募集人員	雇用期間	勤務条件
①植栽・園内整備業務	1名 4月1日(月)～11月30日(土)	8:30～12:00 週3日勤務
②ショップ・券売業務	1名 4月1日(月)～10月31日(木)	8:30～17:15 週5日勤務、土日祝日出勤あり
	1名 4月1日(月)～10月31日(木)	10:00～14:00 週2日(土日祝のみ)勤務
③食堂業務	1名 4月1日(月)～10月31日(木)	8:30～17:15 週5日勤務、土日祝日出勤あり
	1名 4月1日(月)～10月31日(木)	10:00～14:00 週2日(土日祝のみ)勤務
④施設清掃等 管理業務	1名 4月1日(月)～ 令和7年3月31日(月)	8:30～12:30 週5日勤務、土日祝日出勤あり *シフトにより12:00～ 16:00の勤務あり

業務内容

- ①ナチュラルガーデンなどの植栽管理・園内整備業務
 - ②ショップでの接客、商品販売および入園券の販売
 - ③食堂での接客および食材の仕込み、調理、盛り付け、配膳、片付け
 - ④「中之条ガーデンズ」の園内の設備(トイレ・ベンチ・テーブルなど)の清掃
- 賃金 時給954円+通勤手当相当額+期末・勤勉手当
※期末・勤勉手当は、一定以上の勤務時間および期間の条件があります。
- 申込方法** 役場総務課に用意してある応募用履歴書に必要事項を記入し、2月26日(月)までに花のまちづくり課へ提出してください。
- 問い合わせ**
役場花のまちづくり課(中之条ガーデンズ内)
☎75・7111(直通)

保健環境課

会計年度任用職員

募集人員 1名
勤務地 保健センター
雇用期間 4月1日(月)～

令和7年3月31日(月)

勤務時間 8時30分～17時15分
※週4日程度
賃金 時給1024円+通勤手当相当額+期末・勤勉手当等
業務内容 一般事務(特別な資格は必要ありません)
申込方法 役場総務課に用意してある応募用履歴書に必要事項を記入し、2月22日(木)までに保健環境課へ提出してください。

問い合わせ
役場保健環境課
☎75・8834(直通)

六合支所

会計年度任用職員

募集人員 1名
勤務地 六合支所
雇用期間 4月1日(月)～
令和7年3月31日(月)
勤務日 月～金曜日
時間 8時30分～16時30分
賃金 時給996円+通勤手当+期末・勤勉手当
業務内容 国土調査係事務補助
申込方法 役場総務課又は六合支所に用意してある応募用履歴書に必要事項を記入し、

3月8日(金)までに六合振興課へ提出してください。
問い合わせ
支所六合振興課 国土調査係
☎95・3111

社会体育施設 会計年度任用職員

募集人員 1名
勤務地 総合体育館
任用期間 4月1日(月)～
令和7年3月31日(月)
勤務時間 8時30分～17時15分
※週4～5日程度(土日祝日の勤務あり)
賃金 時給954円+通勤手当相当額+期末・勤勉手当等
業務内容 社会体育施設管理
申込方法 役場総務課に用意してある応募用履歴書に必要事項を記入し、2月22日(木)までに教育委員会生涯学習課へ提出してください。

問い合わせ
教育委員会生涯学習課社会体育係
☎76・3111(直通)

担当 田中 博
ホームページID: 7576

職員募集

教育委員会臨時職員 (会計年度任用職員)の 登録者を募集します

産休などで代替職員が必要になった場合に、臨時的に保育所や学校などで働くことができる人を募集します。

希望職種などを登録してもらい、登録者の中から条件に合う人を選考し、任用します。

職種 保育士、幼稚園教諭、調理員、学校公仕
勤務地 管内保育所・幼稚園・学校など

勤務時間 最長1日7時間45分(週38時間45分)

※業務内容、配属部署により異なります。

報酬 時給 954円、1082円

※職種、資格の有無により異なります。

加入保険 勤務形態により社会保険(共済組合・厚生年金)、労働保険(労災・雇用)が適用されます。

登録期間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

※4月1日以降も随時受け付けます。

登録方法 ツインプラザに用意してある応募用紙に必要事項を記入し、こども未来課へ提出してください。

※教育委員会のホームページからダウンロードできます。

※通常の職員応募用紙とは異なりますのでご注意ください。

添付資料(所有資格がある場合) 所有資格の免許状の写し

任用方法 臨時職員を必要になった場合に、登録者に連絡をし、面接にて採否を決定します。

※登録した全ての人の任用を約束するものではありません。

問い合わせ
教育委員会こども未来課
学校教育係

☎75・8850(直通)

担当 中村美沙

ホームページID:7558

行政

民生委員・ 児童委員交代

地域住民の様々な相談に応じ、行政と皆さんのつなぎ役として活動する民生委員・児童委員に交代がありましたのでお知らせします。

交代日 2月1日(木)

担当地区 六合地区第1区
新任者 篠原 巳左之

「1人1人の健康相談」

眠れない、ゆううつ、お酒を飲むと人が変わる、物忘れ、ひきこもりなど、様々な

悩みに精神科医師による相談を実施しています。ご家族による相談でも構いません。秘密は厳守します。

日時 2月22日(木)

場所 町保健センター

時間 14時～(予約制)

申込方法 電話にて申し込み

※吾妻保健福祉事務所では毎月第2木曜日14時より「こころの健康相談」を行っています。予約は吾妻保健福祉事務所にお願ひします。

申し込み・問い合わせ
町保健センター

☎75・8833

担当 安原あづさ

吾妻保健福祉事務所
☎75・3303

募集

令和6・7年度 町スポーツ推進委員

町では、町のスポーツ推進活動をしていたくスポーツ

推進委員を募集します。

募集人数 若干名

期間 4月1日(月)～令和8年3月31日(火)

(2年間)

内容
中之条町民駅伝、中之条まちなか5時間リレーマラソンなどのスポーツ行事への協力やボッチャ競技、モルックなどのニュースポーツの普及推進活動などに月に1回程度参加していただきます。

報酬 年2万5千円

申し込み
町ツインプラザに用意してある応募用紙に必要事項を記入の上、2月20日(火)までに教育委員会生涯学習課社会体育係まで提出してください。

問い合わせ
教育委員会生涯学習課 社会体育係

☎76・3111

担当 田中 博

人事院は、令和6年度国家公務員採用試験を行います。

総合職試験(院卒者、大卒程度)
受付期間 2月5日(月)～2月26日(月)

第1次試験日 3月17日(日)

一般職試験(大卒程度)
受付期間 2月22日(木)～3月25日(月)

第1次試験日 6月2日(日)

一般職試験(高卒者、社会人(係員級))
受付期間 6月14日(金)～6月26日(水)

第1次試験日 9月1日(日)

申し込み ホームページより行ってください。

問い合わせ
人事院関東事務局
☎0487402006

人事院公式ホームページ

高齢者宅へ弁当を届ける配食ボランティア

町社会福祉協議会では、町内の高齢者宅へ弁当などを届ける配食ボランティアを募集しています。

活動日時 毎月第3木曜日11時～12時(8月は休み)

活動場所 町内

活動内容 活動日に社会福祉協議会へ集合し、名簿に記載された対象者宅へ二人一組で配達します。

申し込み・問い合わせ
町社会福祉協議会

☎75・8851

催し

岡崎倫典
ギターコンサート



アコースティックギター・
フィンガーピッキング界の巨
匠、岡崎倫典さんによるコン
サートを開催します。

日時 3月23日(土)
14時開演

(開場13時30分)

会場 ツインプラザ交流ホ
ール

定員 190名(全席自由)
チケット 前売り2000円

当日 2500円

販売所 ツインプラザ窓口・

六合支所にて好評販売中

問い合わせ

中之条大学事務局(中央公
民館)

☎76・3113
担当 小室日香莉
ホームページID: 7298

介護者リフレッシュ
のつどい

町地域包括支援センターで
は、ご家庭にて家族の介護を
行う人を慰労するため、介護
者リフレッシュのつどいを行
います。

対象者

認知症の人と歩む会参加者
または町在宅介護慰労手当を
受給する家庭の介護者
定員 15名(先着順)

内容

日頃の在宅介護の悩みや疑
問点について座談会形式で専
門家が伺ったのち、食事を会
お楽しみいただきます。

※3月15日(金)の認知症の
人と歩む会は中止させてい
たきます。

日時 3月18日(月)

11時~13時30分

会場 光駕
参加費 無料

申込み方法

3月14日(木)までに電話
で申し込みください。

問い合わせ

町地域包括支援センター

☎75・8835
担当 荒木 均

ミュージゼ「第35回
ひなまつり展」
懐かしいむかしの
道具展

今年の「ひなまつり展」で
は、町重要文化財の永徳齋作
有職雛など伝統的な雛人形だ
けでなく、あまり見慣れない
ユニークなお雛様にもスポッ
トを当てて展示します。ま
た、同時開催の「むかしの道
具展」では、昭和の生活道具
を展示します。実際にさわっ
て体験できるハンズオン展示
もご用意しています。

開催期間 2月10日(土)~
3月17日(日)

※企画展開催中、町民の入館
は無料です。

問い合わせ

歴史と民俗の博物館「ミュージゼ」

☎75・1922

担当 長瀬有輝
ホームページID: 4836



博物館「ミュージゼ」
歴史講座「源氏物語」
読み解き語り

「光る君へ」を
楽しく見るために



藤本宗利(群馬大学名誉教
授・写真左)、山口てる代
(群馬朗読の会会員・写真
右)による、初心者向けの講
義・朗読・解説です。

内容 「源氏物語」 明石

日時 2月10日(土)
13時30分~15時30分

会場 ふるさと交流センタ
ー つむじホール(屋内広場)

費用 無料

定員 40名

申し込み・問い合わせ

歴史と民俗の博物館「ミュージゼ」

☎75・1922
担当 木暮和夫
ホームページID: 6115

冬の省エネルギー

冬の室温は
20℃
を目安にね!

見ていない
テレビや照明は
OFF!

冬の冷蔵庫の
温度設定は
「中・弱」!

ぼくは安全エレちゃん

関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

第59回町民卓球大会

日時 2月11日(日)

9時～

会場 総合体育館

種目

〔個人戦〕

一般の部(中学生以上)・小

学生の部・家庭婦人の部

〔ダブルス戦・新卓球(ラ

ジボール)〕

性別・年齢不問

参加資格 町内に在住、在

学、在勤の人

申込期限 2月7日(水)ま

でに申し込みください。

申し込み・問い合わせ

町スポーツ協会卓球部事務

局(ツインプラザ内)

☎76・3111(直通)

担当 熊田将大



～わが町の文化財～

国登録有形文化財

白井屋



白井屋

王子町にある白井屋は山崎家により代々守り継がれてきました。この建物は明治時代の旅籠の外観、構造など当時の様子をそのまま残している群馬県下には数少ない貴重な建物です。間口7間、奥行5間半の2階建てで、2階に客室が5室あり、階下は玄関・帳場・居室も含めて5室ありました。表通りに面した格子戸や「旅人宿」の看板などは、当時の姿をよくとどめています。

江戸時代、中之条町の市街地を三國街道の「脇往還」が通っていました。この道は吾妻川の増水で三國街道空ヶ橋関所の川越えが困難であったときに、通称日陰道を郷原長須橋まで遡り、その後中之条を経由、大道を越え旧新治村須川で三國街道に合流するという道でした。

その後、明治二十一年に中之条簡易裁判所前に位置する現在の道が開かれました。明治二十三年に中之条裁判所が新設され、さらに白井屋の道向かいに旧中之条町役場が(大正七年まで使用)が建てられました。

官庁街になったことにより郡内の中心として多くの

中之条町公式X(旧Twitter)

中之条町の行政や観光情報、イベント情報などを随時お届けしています。

下の二次元コードを読み取ると中之条町公式X(@nakanajo_town)のアカウントが発信する情報をご覧いただけます。

問い合わせ 役場企画政策課広報係

☎75・8846 担当 安原崇弘



安心メール配信

「防犯・防災情報」「生活関連情報」を携帯電話等にメール配信します。下の二次元コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。二次元コードが読み込めない場合は、ml.town_nakanajo@e-park.ne.jpにメールを送ってください。

問い合わせ 役場企画政策課広報係
☎75・8846(直通) 担当 林 尚寛



方が訪れるようになった半面、近くに宿泊所が少なかった事から、明治二十五年頃山崎家は居室を旅館として開業したと言われています。宿泊客が多くなった大正時代には新たに建て増しが行われました。太平洋戦争、終戦後の昭和四十年代には、富山の薬売りや衣類、その他の商人などが多く利用したと言われていいます。昭和五十年代には、次第に宿泊客が減り、長年宿泊する人だけを泊めるようにしていましたが、昭和五十四年に廃業となりました。

昭和五十五年頃、土間を事務所に改築し、つい最近まで会計事務所として使われていました。

現在廊下のある場所を当時「あがりはな」と呼んでいて、そこが宿泊客の玄関口でありました。現在の台所、浴室部分は当初からのものではなく、昭和三十年頃の増築です。この付近は水が出なくて風呂も沸かせなかったと言われており、当時白木屋に浴室がなかったことから、宿泊客には近くの銭湯の券を渡して利用してもらっていました。

中之条町文化財専門委員 高橋義人

固定資産評価審査委員会委員に 富沢喜詔さんが就任

前委員吉田茂治さんの退任に伴い、12月21日に富沢喜詔さん（伊勢町）が固定資産評価審査委員会委員に就任しました。任期は、3年です。

※固定資産評価審査委員会は、地方税法に基づき設置され、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する機関です。



富沢喜詔さん(伊勢町)

消防団出初式

1月7日、役場駐車場において、令和6年町消防団出初め式が行われ、消防団および町関係者約120名が今年の無火災・無災害を祈願しました。

折田地内で行った一斉放水では、大勢の地域住民が見学を訪れ、放水の迫りに歓声を上げていました。

火気の使用が増えるこの季節、大切な命や財産を奪ってしまう恐ろしい火災を防ぐため、町民一人ひとりが注意しましょう。



安全を祈願する川合宣之団長



一斉放水

四万清流の湯 2月中「町民限定割引」を実施

より広く町民の皆さんに利用してもらえるように、期間限定で特別割引を行います。

期 間 2月1日（木）～29日（木）

割引内容 入浴料（2時間）1人200円
（通常は大人500円、子供300円）

利用方法 左の割引券を切り取って持参し、入館時に受付の係員に渡してください。

※割引券1枚につき、1組が利用できます。

問い合わせ 四万清流の湯 ☎64・2610

営業時間 10時～20時

定休日 第4水曜日（期間中は2月28日）

※感染症対策のため利用制限などがある場合がありますが、ご理解ご協力をお願いします。



切りとり
「四万清流の湯」町民限定割引券
入浴料金1名200円(2時間・大人・子供共通)
使用期間 令和6年2月1日(木)～
令和6年2月29日(木)
※この券1枚で、1組が
入浴できます。

六合元旦走り初め

1月1日 六合地区

六合地区恒例の「元旦走り初め」が行われました。
寒さの中にも清々しさを感じられる元日の朝、南部コース57人、北部コース46人、総勢103人が参加し、今年一年が健康で良い年になることを願いながら、それぞれのペースで走りました。



北部コース



南部コース



まゆ玉づくりワークショップ

1月6日 山里テーマパーク部会

まゆ玉飾りとは、五穀豊穡や無病息災を願い、主に養蚕業が盛んな地域で作られてきた伝統的な小正月のお飾りのことです。
集まった16名の参加者が、保健センターで米粉をこね、食紅を混ぜて様々な色を付け、ミズキの枝に刺して作りました。
出来上がったまゆ玉飾りは、ふるさと交流センターつむじとJR中之条駅のホームに飾り付け、その場を華やかに彩りました。

110番の適切な利用を呼びかけ

1月10日 ヤオコー中之条店

四万温泉の女将さんが1日警察署長となり、110番の適切な利用を呼びかけるため、トイレトペーパーなどの啓発グッズの配布を行いました。

緊急の要件は110番通報、相談などは#9110へ。



四万温泉の女将さんと吾妻警察署長

第66回 町民柔道大会

12月2日 中之条中学校道場（敬称略）



- 【小学校1年生の部】
優勝 柴田紅果（中小）
- 【小学校2年生の部】
優勝 李 美恵（中小）
- 【小学校3年生の部】
優勝 柴田琉誠（中小）

- 【小学校5年生の部】
優勝 富沢貫裕（中小）
準優勝 柴田空賢（中小）
- 【小学校6年生の部】
優勝 山野充輝（中小）
準優勝 木村莉麻（六合小）
3位 富沢善載（中小）
3位 大原匠翔（中小）

- 【中学校男子の部】
優勝 高橋奏愛（中中）
準優勝 須崎雄新（中中）
3位 中澤茉陽人（中中）
敢闘賞 堀口牙偉亜（中小）
- 【中学校女子の部】
優勝 一場麗陽（中中）
準優勝 木村依苗（六合中）
3位 篠原星来（中中）

- 【一般の部】
優勝 奈良一輝
準優勝 森下愛哉

切りとり
「四万清流の湯」町民限定割引券
入浴料金1名200円（2時間・大人子供共通）
使用期間 令和6年2月1日（木）～
令和6年2月29日（木）
※この券1枚で、1組が入浴できます。

鳥追い祭り

1月14日、町内の各地域で鳥追い祭りが行われ大勢の人で賑わいました。

県重要無形民俗文化財に指定されている「中之条町の鳥追い祭り」では、11台の鳥追い太鼓が一齐に打ち鳴らされ、みかん投げが始まると福みかんを求める多くの人々で会場は埋め尽くされています。

今年は、中之条町地区のほか、伊勢町地区と四万温泉地区で鳥追い祭りが行われ、地元住民や観光客らと無病息災・五穀豊穡を祈願しました。



伊勢町の福みかん投げ



中之条町の鳥追い太鼓



四万温泉地区の鳥追い太鼓

どんど焼き

1月14日・15日、町内各地でどんど焼きが行われました。

竹や藁、杉の葉などでやぐらを組み、正月飾りや注連縄しめなわなどを燃やすどんど焼き。

中之条地区第17区はやぐらは、高さ10メートル近くにもなり、朝6時頃に火が点けられると、勢いよく燃え上がり、あまりの迫力に後ずさりしてしまうほどでした。

火が弱まってくると、今年一年の無病息災を願い、それぞれの家で作ってきたまゆ玉を焼いて食べていました。



おんべーや

1月15日 引沼地区

入山、引沼地区の小正月の伝統行事「おんべーや」が行われました。七福神の装束をまとい化粧をした人たちが「福俵」を投げ渡し、受け取ると福が訪れるとされています。

どんどん焼きで燃やす正月の松飾りなどを集めて作った塔のことを「おんべ」と言い、その高さは大きい「親おんべ」では7メートルにもなります。今年は小雪が舞う中、ぱちぱちと小気味よく音を立てながら、おんべがよく燃え、火の粉がまるで龍のように空高く昇って行きました。



ふるさと
の
思い出

～ 鈴木ひでが描いた 昭和・平成 ～

No.9

地球温暖化のせいなのか、「今年の冬は暖かい」が合言葉のようになっています。
ひでさんが描き残した絵手紙から、今とは違う昭和
の冬の暮らしや情景を想像してみてください。



猫柳(昭和62年2月18日)



雪かき(平成15年2月4日)



炬燵を囲んで(平成3年2月20日)



紀元節(平成14年2月11日)

博物館「ミュゼ」では「古文書」「日記」「写真」など、次世代に伝え残したい資料を集めています。資料提供にご協力ください。
問い合わせ 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」
☎75・1922 担当 木暮和夫

マチを好きになるアプリ

マチイロ

行政情報アプリ

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

1

役立つ行政情報を見逃さない!

2

自分に合わせた情報が届く!

3

いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードは下のQRコードから

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとの負担となります。
※広告が表示されますが、町とは何ら関係ありません。

問い合わせ 役場企画政策課 広報係
☎75・8846 (直通)
担当 安原崇弘

子育てモバイルサービス
「なかのん☆子育て応援サイト」

◆登録すると

- ・予防接種のスケジュールを作成することができます。子どもの生年月日にあわせて、自動で専用のオーダーメイドスケジュールを算出します。
- ・予防接種日が近づくとメールでお知らせします。
- ・乳幼児健診の結果が入力できます。
- ・町からのお知らせやイベントのメール配信などを情報提供します。

<https://nakanojotown.city-hc.jp/>

※登録は無料です。
(通信費・パケット代は利用される方の負担となります。)
※このモバイルサービスは母子健康手帳の代わりにはなりません。
予防接種や健診の際には必ず母子健康手帳を持参してください。

問い合わせ 役場保健環境課 健康係 (保健センター)
☎75・8833 (直通) 担当 篠原寛子



てらだ やすえ
寺田 康恵

千葉県松戸市出身。千葉大学園芸学部卒。長年地元市役所の造園職として勤務。山での生活にあこがれ、昨年6月より「中之条山の上庭園の活用とドライフラワー事業の拡大」というテーマで活動を開始し、六合地区に移住。

中之条で暮らす。 地域おこし協力隊



庭園に咲く花をドライフラワー用に収穫

ドライフラワー

事業について

「六合の花」としてブランドのある六合地区で生産される切花を、花農家さんと連携してドライフラワーとして販売していただくという取り組みです。

6月に着任してからこれまで、ひたすら花農家さんから届く花を束にまとめて、乾燥室に運び、完成したドライフラワーを収納するという作業に追われていました。

この作業をとおして、一番美しい満開の花を直接手に取り、生産者の方のお話を聞くことで、多品目に及ぶ六合の花生産の魅力、他の産地にはない珍しくナチュラルな六合の花の魅力を肌で感じました。



オールぐんま移住フェアでのワークショップ

中之条

山の上庭園について

「ナチュラルスティックガーデン」（自然と共生していく庭）という言葉も聞かれるようになってきた今日ですが、ここ山の上庭園は20年以上も前からその考えに基づき、少ない人手の中で「一時」をかけて育てたナチュラルガーデン」という庭園管理がなされてきました。

六合に来て半年。珍しい植物の数々と日々移り変わる庭園にワクワクしながら、時間を見つけては庭園の手入れをさせていただきました。この地が持つパワーを感じると共に、もう少し人の手が加わることで、より魅力的な空間を創り出せる可能性も感じます。

「六合の花」と山に自生する野草が融合する「庭園」が山の上庭園の魅力と感じます。

これからは、六合のドライフラワーが多くの人に届くよう、また、山の上庭園の魅力アップを図り、その情報が必要な方に届くように、自分にできることを模索しながら活動を進めていきたいと思っています。

問い合わせ

役場企画政策課 企画調整係 ☎75・8837 (直通)

地域おこし協力隊については、町ホームページ (ID1259) をご覧ください



診療所だより

花粉症の初期療法

花粉症とはスギやヒノキなどの花粉に対する免疫反応によってアレルギー症状が現れる病気です。特に前年の雄花が育つ時期に、猛暑などの気象条件が影響すると花粉が増えるといわれています。

花粉症の時期は「くしゃみ、鼻水、鼻づまり」などの症状によって、勉強や仕事、家事などが手につかなくなってしまう方も多いと思います。晴れた日（特に雨が降った翌日）や風の強い日には花粉が多く飛ぶので特に注意が必要です。花粉から身を守るセルフケアとしては、マスクやメガネをつける、外出後は手洗い洗顔をする、目についた花粉を市販の人口涙液などを使って流すといった方法があります。

医療機関の治療では症状を和らげる薬を用いるほか、根治を期待する免疫療法が行われます。かかりつけ医に自身の症状やライフスタイルを相談し、適した治療を受けていただくのがよいでしょう。

花粉症の治療薬は十分な効果を得るまでに一定期間が必要です。本格的に花粉が飛散する前に薬を開始することで初期の症状出現を遅らせ、本格的な飛散期の症状も軽減できるといわれています。毎年花粉症の症状が強くお悩みの方は、早めにかかりつけ医への相談をお勧めします。

四万へき地診療所 志村侑亮

2月 六合診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3	4
午前				(小雨) 源馬	源馬	休診	休診
午後				(湯久保) 源馬	源馬	休診	休診
	5	6	7	8	9	10	11
午前	源馬	休診	休診	(田代原) 源馬	源馬	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	(赤岩) 源馬	源馬	休診	休診
	12	13	14	15	16	17	18
午前	休診	源馬	休診	(小雨) 源馬	源馬	休診	休診
午後	休診	源馬	休診	(広池) 源馬	源馬	休診	休診
	19	20	21	22	23	24	25
午前	源馬	源馬	休診	(赤岩) 休診	休診	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	源馬 (要相談)	休診	休診	休診
	26	27	28	29			
午前	源馬	源馬	休診	(小雨)			
午後	源馬	源馬	休診	(湯久保) 源馬			

掲示板

- ・木曜日は出張診療
- ・午後診療時間
月・金 14時～17時
火・木 15時30分～17時
- ※木曜日の午後診療時間は要相談
(診療時間が前後するため受診前に連絡してください)

月に1度は、保険証の提示をお願いします。
住民健診の結果をお持ちの人は、持参してください。 ☎95・5711

2月 四万診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3	4
午前				志村	志村	休診	休診
午後				要連絡	要連絡	休診	休診
	5	6	7	8	9	10	11
午前	志村	志村	不在	志村	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	12	13	14	15	16	17	18
午前	休診	志村	不在	志村	志村	休診	休日
午後	休診	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	当番医
	19	20	21	22	23	24	25
午前	志村	志村	不在	志村	休診	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	休診	休診	休診
	26	27	28	29			
午前	志村	志村	不在	志村			
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡			

掲示板

- ※医師不在日の変更
令和6年1月から医師の研修日が水曜日に変更になっています。ご注意ください。
- ※発熱や体調不良で受診をする人
感染予防徹底のため、まず来院される前に電話でご連絡ください。受診方法等についてご相談させていただきます。

・診療日程は、変更になる場合があります。 ☎64・2136

窓口

広報等への掲載を
希望しない人は
届け出等の際、窓口で
その旨お話しください。

■人口と世帯(住民基本台帳による)

人口 14,576人 (-35. -362)

男 7,139人 (-17. -184)

女 7,437人 (-18. -178)

世帯数 6,655世帯 (-4. -33)

()内 前:前月比 後:前年同月比
令和6年1月1日現在

※外国人を含む。

お誕生はめいどいっぴやうまふ(12月中の届出)

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます(12月中の届出)

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています

2月の当番医

4日(日) 内科 くりはら医院 (68)0355 長生病院 (82)2188 外科・夜間 日赤 (68)2711 休日開局薬局	11日(日) 内科 東吾妻町診療所 (59)3010 布施医院 (88)2030 外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83)7111 休日開局薬局	12日(月) 内科 田島病院 (75)3350 櫻井医院 (82)3999 外科・夜間 日赤 (68)2711 休日開局薬局 そうごう薬局中之条店 (70)1021 アイン薬局長野原店 (80)1151
18日(日) 内科 四万診療所 (64)2136 孺恋村診療所 (97)3020 外科・夜間 日赤 (68)2711 休日開局薬局 ほほえみ薬局 (80)2220	23日(金) 内科 しまだ医院 (76)3435 草津こまくさ病院 (88)4321 外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83)7111 休日開局薬局	25日(日) 内科 吾妻さくら病院 (75)3011 長野原診療所 (85)2259 外科・夜間 吾妻さくら病院 (75)3011 休日開局薬局

〈当番医受診上の注意〉

- ・診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
- ・急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
- ・在宅待機のため、原則として往診はしません。
- ・変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。
- ・専門外の疾患の場合は対応しかねることもありますのでご了承ください。

相談ガイド

相談内容(相談員)	日 時	会 場	問い合わせ
法律相談 毎月の無料法律相談 (町顧問弁護士)	2月8日(木) 13時~17時 (予約制、前日12時までに予約)	役場2階第1会議室	役場総務課秘書係 ☎75-8800
行政相談 (行政相談委員)	2月16日(金) 13時~15時	役場2階第1会議室	
消費生活相談 事業者との契約トラブル相談 (消費生活専門相談員・消費生活コンサルタント)	平日 8時30分~16時	郡消費生活センター (バイテック文化ホール内)	郡消費生活センター ☎75-1166
人権相談 常設人権相談 (人権擁護委員)	毎週木曜日 9時~16時 (祝日は除く)	前橋地方法務局 中之条支局	前橋地方法務局中之条支局 ☎75-3037
年金相談 (社会保険労務士、年金事務所職員)	2月14日(水) 9時30分~16時 (渋川年金事務所へ要予約)	役場2階第1会議室	渋川年金事務所 ☎22-1614
なんでも福祉相談	平日 8時30分~16時	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎75-8851
介護相談 (地域包括支援センター職員)	2月13日(火) 9時30分~11時、14時~16時	町社会福祉協議会	町地域包括支援センター ☎75-8835
	2月13日(火) 9時30分~11時	六合支所会議室	地域包括支援センター六合 ☎95-3041
認知症の人と歩む会 (認知症の家族を介護する人同士の情報交換会)	2月15日(木) 13時30分~15時	役場2階第1会議室	町地域包括支援センター ☎75-8835
健康相談	健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 9時~11時	
	母と子の健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 13時~16時	中之条町保健センター (保健環境課健康係) ☎75-8833
	のびっこ相談 (ことばの相談)	2月28日(水) 13時20分~(予約制)	
こころの健康相談 (精神科医師・保健師)	2月8日(木) 14時~(予約制)	吾妻保健福祉事務所	吾妻保健福祉事務所 ☎75-3303
デジタルなんでも相談 (デジタル推進専門官)	毎週火曜日 10時~12時、13時~18時 (予約制、町LINEデジタル窓口にて予約)	役場企画政策課	役場企画政策課企画調整係 ☎75-8837

※健康診査と予防接種の日程は、25ページ2月の行事をご覧ください。

伝えたいふるさとの味 ④7

鮭の粕煮

作り方

- ①大根は厚めに切って下茹でする。
- ②別鍋に酒粕をちぎり入れ、水に浸けて戻しておく。
- ③②に①を入れてを火にかける。沸騰したらに鮭を入れて煮る。
塩は鮭の塩分の出方で味を見て加える。

正月、神棚に上げた荒巻鮭は、塩焼きや、粕煮にして食べました。
最近では新巻鮭や塩引きといった塩の効いた魚が少なくなり、食べる機会がめっきり少なくなりました。
粕煮はとても体が温まります。



材料 (4人分)

- 荒巻鮭…4切
- 大根…320g
- 酒粕…80~100g
- 塩、さとう…少々

2月の行事



1 (木)		
2 (金)		
3 (土)		
4 (日)		
5 (月)		
6 (火)		
7 (水)		
8 (木)		
9 (金)		
10 (土)	博物館ミューゼ企画展「ひなまつり展」 「懐かしいむかしの道具展」(3月17日まで) 第22回寄席ついんぶら座	
11 (日)	建国記念の日	
12 (月)	振替休日	
13 (火)	すくすく広場(10時15分～11時、 六合保健センター)	
14 (水)		
15 (木)		

16 (金)	4か月児健診(受付:13時20分～13時30分) 6か月児相談・BCG接種(受付:13時10分～13時20分)	
17 (土)		
18 (日)		
19 (月)	12～13か月児相談 (受付:13時10分～13時20分)	
20 (火)	3歳児健診(受付:13時10分～13時30分)	
21 (水)	2歳児歯科健診(受付:13時10分～13時20分) 2歳6か月児歯科健診(受付:13時20分～13時40分)	
22 (木)		
23 (金)	天皇誕生日	
24 (土)		
25 (日)		
26 (月)		
27 (火)	マタニティアロマ教室(9時15分～ 9時30分、中之条町保健センター)	
28 (水)	ぷちくらぶ (10時～11時30分、中之条町保健センター)…要予約	
29 (木)		

3月3日(日) 教習所休所日
 3月4日(月) バイテック文化ホール休館日、図書館休館日
 3月7日(木) 博物館休館日、ガーデンズ休園日
 ※各種相談日の日程は、24ページ相談ガイドをご覧ください。
 ※予定は予告なく変更または中止になる場合があります。

- 教習所の休所日**
自動車教習所 ☎75-2570
- 博物館の休館日**
歴史と民俗の博物館「ミューゼ」 ☎75-1922
- バイテック文化ホールの休館日**
バイテック文化ホール ☎75-5174
- 図書館の休館日**
ツインプラザ図書館 ☎76-3115
- 中之条ガーデンズの休園日**
中之条ガーデンズ ☎75-7111

今月の納税・納付 2月分の納期限は2月29日(木)

口座振替を利用の人は口座預貯金残高をご確認ください。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税												
固定資産税			○									
軽自動車税			○									
国民健康保険税				○	○	○	○	○	○	○	○	
介護保険料				○	○	○	○	○	○	○	○	
後期高齢者医療保険料				○	○	○	○	○	○	○	○	
水道料金・下水道等使用料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※納期限は月末日(12月は25日)です。ただし月末日が土日祝日の場合は翌月曜日です。
 ※町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は普通徴収の納期限です。



花と湯の町を trip nakanojo 旅しよう



No.119 中之条町御朱印巡り

2000年代から広がった「パワースポット」ブームがきっかけとなり、集める人が増えた御朱印。神社やお寺を参拝した際の「参拝証明」として押印される印影のことですが、中之条町内の神社仏閣でも拝受することができるのをご存じでしょうか。

観光協会では多くのお客様に御朱印巡りを楽しんでもらうため、「御朱印巡りMAP」を作成しました。

今回は中之条駅からアクセスのしやすい4か所を取り上げています。

第2弾、第3弾も順次作成予定ですのでご期待ください！

また実際に拝受した御朱印はSNSでも情報をアップしております。こちら是非フォローしてお楽しみください。

MAPは観光協会にて配布しておりますのでお気軽にお立ち寄りください。

中之条町御朱印巡りMAP



町観光協会公式X



NAKANOJO TOURISM ASSOCIATION



見学・体験ツアーの参加者を募集中！

問い合わせ (一社)町観光協会 ☎75・8814 <https://tabinakanojo.com/> 旅なかのじょう

編集後記

今年(2023年)は閏年です。閏年は太陽暦と私たちが日常生活で使用する暦とのずれを修正するためのものだそうです。そのずれは4年でおよそ1日。積み重なれば季節の開始が大きく異なり、生活に多大な影響を及ぼしかねません。こうしてみると、閏年は重要な役割を果たしているんですね。(細かい話をするとう閏年は4年に一度ではないそうですが、気になった人は調べてみてください。)(H)

【広報原稿の締切日】 3月号は2月5日、4月号は3月6日です。



花を愛でる

六合の花のドライフラワー

中之条町の特産品のひとつである「六合の花」。生花はもちろん、ドライフラワーとしても出荷していて、高地ならではの発色の良さから市場でもとても人気があります。

山の上庭園では、20年以上もナチュラルドライにこだわってきたオリジナルのドライフラワーに加え、地域生産者による製品も販売しています。リース用の土台なども取り揃えておりますので、お好きな六合の花で季節ごとにもリース作りなどができそうです。手作りのため数は多くありませんが、どこにも売っていない花材に出会えるかもしれません。スワッグやリースなどドライフラワーを使った体験教室も行っていますので、初めての方でも安心して挑戦していただけます。(※現在は冬季休園中です)

六合のドライフラワーはふるさと交流センター「つむじ」ショップと中之条ガーデンズショップでも取り扱っておりますので是非お立ち寄りください。

問い合わせ
【中之条山の上庭園】
4月中旬まで冬季休園中
☎800・71123

【ふるさと交流センター「つむじ」ショップ】
営業時間 10時～18時
(期間によって変動あり)
店休日 木曜日
☎26・37511

【中之条ガーデンズショップ】
入園料 12月～2月 無料
営業時間 9時～16時
(入園は15時30分まで)
休園日 木曜日、祝日の翌日
(土日祝を除く)
☎75・7111